

第 7 回 京都市持続可能な行財政審議会の結果（概要）

1 日程及び場所

日程：令和 3 年 2 月 15 日（月）13:00～15:30

形式：実地及びオンライン会議

※実地参加の委員及び事務局は、消防庁舎 7 階 作戦室で実施

2 出席者

(1) 審議会委員

以下の常任委員 8 名全員が出席

安保 千秋	弁護士
上村 多恵子	京南倉庫株式会社代表取締役社長
川崎 雅史	京都大学大学院工学研究科教授
小西 砂千夫	関西学院大学大学院経済学研究科人間福祉学部教授
齋藤 由里恵	中京大学経済学部准教授
中村 幸太郎	市民公募委員
宗田 好史	京都府立大学教授
横井 康	公認会計士

(2) 京都市

鈴木副市長

（行財政局）

吉田行財政局長，功刀財政担当局長，

金山財政部長，三谷行財政改革担当部長，真鍋人事課長，小笠原財政課長

（総合企画局）

森元都市経営戦略監，大八木都市経営戦略室長，森岡都市経営戦略課長 など

3 審議会の概要

(1) 議題 1 第 6 回審議会における議論のまとめ（資料 2）

事務局から、資料 2「第 6 回審議会における議論のまとめ」及び資料 3「各委員からの作成依頼資料（人件費関係追加資料）」について説明

小西会長

それでは、資料 2 及び資料 3 についての質問・意見をお願いします。

齋藤委員

京都市の職員数については、他都市平均と比べて+362 名の乖離があるということだが、これは平成 29 年度に府から移管された義務教育教職員を含めてのもので

あり、それを除くと＋550 人～600 人の乖離になる。

京都市は、子どもの数が他都市よりかなり少ないことから、義務教育教職員についても他都市と比べて少ないという事情がある。

職員数の適正化を図るにあたって目標数値を考える際、この＋550～660 人を目標として考えていくことが必要ではないかと思う。

職員数の他都市平均との乖離が＋362 名と聞くとかなり縮まったという感じを受けるが、義務教育教職員分を分けて考えると、これまで頑張って他都市との乖離を縮めてきたものの、まだまだ他都市との差がかなりあることがわかる。

義務教育教職員とそれ以外で職員数の適正化の目標を分けて定めるということも検討していただきたい。

また、先ほどの事務局の説明では、人件費に対する交付税措置の話もあった。人件費総額の抑制に関する目標を考える際、経費ベースで設定するのもいいが、一方で財源の話もあり、京都市のひっ迫した財政状況を考えると、所要一般財源ベースで他都市との乖離を埋めていくというのも一つの考え方だと思うので、今後、検討していただきたい。

最後に、京都市は委託費が他都市と比べて低く、今後、人件費を抑制するにあたって、民営化・委託化が重要という説明があったが、やはり民間活力の活用は今後、非常に重要だと感じるので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたい。

事務局（真鍋人事課長）

御発言のとおり、362 人の乖離は旧府費負担教職員移管分を含めているものである。来年度早期に策定する行財政改革計画において実際の具体的な削減数を定めていく際には、委員の御意見を含めて考えたい。

また、交付税措置などの財源についても念頭に入れて計画を作っていく。

委託化・民営化については、積極的に導入したいと考えているが、費用対効果や市民サービスの向上に資するかどうかなどをしっかりと見極めつつ進めていきたい。

宗田委員

3 ページの「第 6 回審議会における議論のまとめ」の「京都の強みを税収増加につなげるまちづくり」の議論の中で、少し慎重に見ていく必要があると感じたのが、若年層の市外流出と、土地利用を通じた企業誘致の部分。このことに何も間違いはないように思えるが、時代が変わっているということはお伝えしておきたい。

私は隣の宇治市や学研都市の木津川市、精華町の都市計画の仕事もしているが、一般的に言われる生産の 3 要素は土地・資金・労働力である。近年、資金は余剰状態にあり、土地も人口減少で余り気味であり、それらを適正な配置を考えるにあたり一番大きなカギとなるのは、労働力である。

労働集約型の企業が減少し、京都を代表する先端企業は AI 化・IT 化を進めており、雇用吸収力がある企業は食品産業などに完全にシフトしている。

例えば木津川市で引き合いのあった土地というのは、高の原駅で、奈良市と隣接している。これは企業から言われたことだが、奈良市に住んでいる主婦など、女性の労働力を貴重な戦力と捉え、その労働力を狙って、木津川市に立地するということがあった。精華町であれば隣の生駒市、宇治市の場合も隣の・・・という状況が整ってくると、急速に人手不足が進行する。

人手不足は今後しばらく続いていくので、それを織り込んだうえで企業立地と土地活用を図っていかないといけない。工業用地を提供すれば企業が誘致できるという、高度経済成長期・人口増加期の土地開発の手法をあまりにも重視すると非常に厳しいことになる。

一方、京都市は、製造業から観光を中心とするサービス業への労働力のシフトを上手く組み込んでいるので、そのことと合わせて、「京都の強みを活かす」ということを丁寧に検証しないといけない。

このままの流れで行財政改革計画を作ってしまうと、今の大きな変化を見逃してしまうのではないかと思うので、一言申し添えておく。

小西会長

議題1での御意見は、議題2の答申の内容にも関わるため、人件費やその他の項目についても、その時に議論していただくこととし、次の議題に移らせてもらいたい。

(2) 議題2 答申のとりまとめについて (資料4～資料6)

事務局から、

資料4 答申の構成（案）

資料5 答申骨子案

資料6 参考資料－今後の行財政改革の視点及び主な改革事項（1/12 公表）

について事務局から説明した後、各委員が議論

小西会長

まず、本日の審議会の後、答申のとりまとめ作業があるため、本日は可能な限り細かく御意見をいただきたい。どうしても最後は、会長一任をいただいて修正・修文する必要があるため、誰が考えても一任をいただけるほど、議論を尽くしていただきたいと考えている。

次に議論の前に大事な確認であるが、資料5の答申骨子案では、各項目において「現状・課題」・「答申案」・「主な意見」という3つからなる構成になっている。

このうち「答申案」の部分だけをつなぎ合わせたものが最終的な答申となるのか、それとも「現状・課題」と「答申案」を編集したものが最終的な答申となるのか。

また、一般的に答申は、箇条書きとつながった文章で書かれる場合の2つのパターンがある。どちらかと言えば、後者の場合が多いが、今回の答申は、どのような

形式の答申を想定しているのか確認しておきたい。

事務局（小笠原財政課長）

答申の最終イメージについては、これ自体も御議論いただきたいと思うが、事務局の案としては、**資料5**に記載している「現状・課題」・「答申案」・「主な意見」のすべてを答申に載せることを考えている。

また、箇条書きと文章で書かれる部分とが混在しているが、項目ごとにポイントが伝わりやすい形式で記載しているものであり、基本的に**資料5**がそのまま答申案になるようなイメージを持っている。

小西会長

資料5が限りなく最終的な答申に近いというイメージで、議論すればいいということであった。

それでは、どの項目からでも結構なので、是非議論を尽くしていただきたい。

川崎委員

これは全体に関わることであるが、答申案では、危機的な財政状況に対して、どのように対応するかという「原則論」が記載されている。そこには「適正化」という言葉も使用されているが、この「適正化」の目標像が、私は重要だと思う。

例えば、人件費の削減を考える場合、まずは5年ぐらいのスパンで、毎年定員を削減していかなければならない。ただし、この際も適正化の目標像はきちんと持っている必要がある。先ほど事務局から、「京都市は、他都市と比べて50歳代の職員数が多く、今後、その年齢層の職員が退職すれば、平均年齢は他都市水準に近づく」と説明があった。

その数値的な見込は理解できるが、やはり実務上一番動けるのは、40歳代などの中堅の職員であり、40歳代や50歳代の職員が抜けるというのは、大学でもそうだが、非常に大きなことである。

たしかに新規採用は減らしていく必要はあるが、一方で、例えば専門的な技能のある人は、40歳代であっても、やはり補充していかないと、実際に仕事が回っていない。この中途採用のあり方については、例えばコンサルタントの実務経験をもった人材の中途採用機会を増やすなど、「補充の視点」も含めて考える必要があると思う。

それともう一つ、資料の中では、財政状況が悪化した理由として、地下鉄への財政支援という言葉が頻繁に使われている。18ページでも収支バランスが崩れている要因として地下鉄への財政支援だけが個別事業名で記載されている。

地下鉄はよく市民が利用し、かつ出費が大きかった事業であるため、市民にとって理解しやすく、行政としても財政悪化の要因として記載したくなるのは理解できるが、全体で考えると、財政悪化の要因は、地下鉄への財政支援だけではなく、社会福祉なども含めた様々な事業にもあるはずである。

それらを並列的に記載すべきところを、地下鉄への財政支援だけを個別事業名で使用することは、市民に誤解を招く可能性があり、問題があると思うので、可能であれば、修正をお願いしたい。

それから、税収増加につなげるまちづくりについて、全体として「働く場所を増やしていくべき」と記載いただいていることは、非常にありがたいと思う。都市計画審議会でも、バランスの取れた都市の発展という観点から、京都市の北部、中心部、南部のトータルバランスをしっかりと取っていくという方向性になっている。

ここで大きな論点としては、京都市には大学が多くあり、労働力としてのポテンシャルが高い若者が多いにもかかわらず、就職を期に他都市に転出してしまうということがある。これは以前からの議論であるが、転出する若者を引き付けるには、働く場所を創出しなければならない。京都市は、南部においてそれを発展的にやろうとしてきたが、色々な障壁があってできなかった。また、中心部・北部がしっかり機能していたこともあり、あまり危機感がなかったという面もある。

しかし、非常に危機的な財政状況の中で、50年来進められなかった南部の発展にも本気で取り組まなければならないという機運が都市計画の方でも醸成されている。らくなん進都などは一定、出来上がっているものの、まだまだこれを足がかりとして発展させていかないといけない。要するに、土地がたくさんあるように見えるが、産業の集積や働く場所になるような、交通アクセスやその他の条件を満たす土地が実際は少ない。今後、それをどのように生み出すか、危機感を持って考えていくことが重要であると思う。

それから 34, 35 ページの「公の施設等」というところに受益者負担という言葉が非常によく出てきている。非常に分かりやすい言葉ではあるが、受益者負担というのは事業によってかなり違いがあると考えている。

例えば下水道事業の汚水処理では、特定の利用者が限られてくるから受益者負担の線引きが比較的容易だが、地下鉄事業の利用者ということになると、道路なども同じだが、防災的な側面や、産業の下支え、人的交流の促進、利便性の向上による土地価格の上昇など、間接的な影響が多分にある。例えば国際会館駅の周りではホテルや会議場ができている。

そういうものに対しては、受益者負担ということだけではなくて、市民が都市のブランド力や経済力を発展させるための公共的な負担という考え方が必要である。

35 ページに「受益者負担の適正化」という文言があるが、全てを受益者負担で整理すればいいというものではないと思う。ここはもっと丁寧な議論が必要であり、交通施設や上下水道施設といった、事情の異なる種別ごとに整理をする必要がある。

将来の収入増加の見込も含めて、直接的に目に見えない部分も含めて議論していくべきである。

それから、22 ページの「税収を構造的に増やすまちづくり」について、「時間軸と即地性を踏まえて」ということが書かれている。この観点は非常に重要である一方で、京都市はこれまで特殊性や地域性を重んじすぎたため、取組にブレーキがかかっているという側面がある。グローバル化や他都市間競争の中で、取組にブレー

キがかからないようにしなければならない。そのためには、適正なまちづくりを推進できるような基準作りや計画づくりが大事だと思っている。

小西会長

今のところをもう少し補足していただきたい。まず、40, 41 ページの人件費の部分で「40 代の主力となる職員の中途採用」という貴重な御意見をいただいた。これは現時点ではまったくこの観点にかかる柱が無いので、新たにこの観点の柱建てが必要だという御意見か。

川崎委員

私が申し上げたのは、この答申案の中に、京都市としての「人員体制の目標設定」を明確に入れておかないといけない。その中の一つの事例として、50 代が大きく抜けるということは大きな課題となると思うが、要するに年代ごとのバランスをどのように考えるのかということである。

大学でも最近、教授・准教授・助手のバランス、若手・ベテランのバランスなど、体制人員について、同じような課題が出てきている。

業務をしっかりと進めるためには、バランスの取れた適正な人員体制を考えなければならない。全てを削減すればいいという話ではないと思う。トータルとして人員削減は必要だが、バランスの取れた年齢構成にも配慮し、中長期の目標をしっかりと立てなければならないということを記載するべきである。

小西会長

そうであれば、新たに年齢構成についても「バランスの取れた職員体制を確立する」といった柱を新たに建てたほうがいいとかもしれない。

また、45, 46 ページの「税収増加につなげるまちづくり」の部分はどのように整理させていただくべきか。京都らしさにこだわりすぎるとかえって取組が進まないという御意見を、どのように反映させれば良いか。

川崎委員

私が申し上げたのは、22 ページの答申案の中で、「取るべき施策パッケージを時間軸と即地性を明らかにした上で打ち出すことが必要である」というところである。むしろ従来はこういうやり方だったと思う。当然、即地性も重要だが、地域適合というものだけを考えすぎて、時間的に遅れを取るなど、ブレーキになる可能性もある。そうならないといけないので、結局はバランスをとってやっていく必要があるということである。

小西会長

次に、川崎委員の御意見を伺って、これは少し誤解があるのではないかといいところがある。

34, 35 ページの公の施設の受益者負担についてだが、これはタイトルが「公の施設等」になっているので、地下鉄は想定していない部分だと思われる。

川崎委員

一般的に「公共施設」や「公の施設」というと、地下鉄・道路・上下水道などのインフラ施設や、建築物・学校なども含まれると、一般の人は受け取るのではないかな。

小西会長

それでは、事務局は地下鉄・道路などを想定していないと思うので、川崎委員の御指摘のとおり、誤解を受けないよう書きぶりを修正する必要がある。

上村委員

答申のまとめ方については、重要なところなのでもう一度確認しておきたい。資料5では、「答申案」のあとに「審議会での主な意見」が来るというまとめ方になっている。

色々な立場の委員から様々な意見が出て、その全てを反映すると答申としてまとめられないが、少なくともこの所だけはコンセンサスというものが答申だと思う。

各委員の意見の中には、参考的な意見も混ざっていると思うが、各委員としては、自分の意見が「答申案」の中で反映されたり、「主な意見」の中で反映されていたりするという理解で良いかな。

それから誰に対して答申するものなのかということである。市長や市民やメディアといった、様々なところにこの答申が出ていくが、誰に向かって読んでほしいのか、誰に向かってわかりやすいものであるべきかを考える必要がある。

最終的にこの形式で行くべきなのかについては、具体的な議論の前に整理する必要があると思う。

小西会長

審議会での主な意見を本文として載せるかは悩みどころである。審議会での主な意見は後ろにまとめて、現状・課題と答申だけを本文とするやり方もあると思うがいかがかな。

上村委員

現案のように、テーマ毎に答申と主な意見がまとめて記載されていた方がわかりやすいと思う。答申と主な意見を分けて記載してしまうと、あるテーマについて、あちこちに記載があることになり分かりづらいように思う。

続いて、個別の内容について3点申し上げたい。

1点目は45, 46 ページの税収増加につなげるまちづくりの企業誘致の部分についてである。企業を誘致するために問題となるのは用地だけではない。容積率や建

ぺい率をあげたりすることも必要だが、交通アクセスの向上も重要である。また、例えば、南部の工業地域や市街化調整区域について、景観政策の見直し・緩和といったこともあげられる。南部の工業地域や市街化調整区域でも屋外広告物の規制があり、企業は非常に苦勞したし、費用も使った。こういう部分は見直していく必要があると思う。

2 点目は 41 ページの PFI 等の民間活用についてである。PFI 等の民間活用については、本ページだけではなく、36 ページの資産の有効活用や、38 ページの施設整備事業のところにも記載してほしい。41 ページだけを見ると、管理手法としての PFI というように非常に狭く捉えているようにみえるため、もっとコンセッションを含む大きな視点から PFI を活用してほしいという趣旨である。

3 点目は、まえがきで人生 100 年時代について触れるべきである。人生 100 年時代では、住み方、暮らし方、働き方すべて変わってくるため、都市構造、産業構造、文化構造、教育のあり方など、もう一度考え直さないといけない。また、まえがきではウィズコロナ、アフターコロナの中で、財政改革を行わなければならないといった点に触れるべきである。

加えて、これまで京都市は京都創生でブランド力を向上させ税収につなげてきたが、財政改革というと、効率化や経費削減といったある意味、暗い話になりがちである。

第 2 第 3 の京都創生によるさらなるブランド力向上で、財政を改善させるといった希望がある話題も盛り込んでほしい。

小西会長

1 点目について確認であるが、主な意見の中で、大多数の委員の同意があるようなものはできるだけ答申の本文の方に移したほうがよいと受けとめたらよいのか。

上村委員

はい。

小西会長

事務局において、その観点で修正を考えていただきたい。

中村委員

前回、第 6 回審議会の資料 15 ページに、京都市では収入以上の支出を行っているという状況がわかりやすく示されていた。一般家庭であれば収入以上の支出は普通、行わないと思うので、そういった点で言えば京都市は異常な状態が続いていることがよく分かった。

しかし、このような京都市の現状をこれまで知らなかったし、この審議会ではじめてこういう危機的な財政状況を目の当たりにした。ただ、市民全員がこうやって審議会に参加することはできないので、審議会に出していただいたような、ありの

ままの京都市の現状を積極的に世に出すこと、市民に知ってもらうことが重要だと思う。

審議会に参加して、敬老乗車証のあり方についても議論があり、その後、敬老乗車証を守ってほしいという手紙やチラシをたくさん見させてもらった。敬老乗車証は高齢者の生活を支える重要な施策であることが分かり、特に評価されていることも分かった。

敬老乗車証を守るべきという意見に対し、単にお金がないのでやめるという説明だけでは理解が得られないと思う。なぜこのような状況になったのか、厳しい現状を打破するために、こういうことをここまで取り組む必要があるということをしっかりと理解されるよう説明することが必要だと思う。

そうすることで手厚いサービスに対しても多様な意見が出てきて、施策をどうしていくかを定めるうえでより良い議論につながると思う。なにより今のような手厚いサービスを維持するには、それを行うための財源が必要であるという部分を抜きにして議論すべきではない。

そのためにも、京都市の財政の現状など、ありのままの情報を市民に分かりやすく発信することがとても重要だと思う。

続いて補助金についてだが、31 ページに答申案として「補助金の総点検」を行うべきという記載がある。第 3 回審議会資料でも様々な補助金が掲載されていたが、開始時期が不明のものや、とても古くから実施されているものも見られ、社会情勢が変化した現在においても本当に必要なものかどうかという観点で、抜本的に見直す必要がある。

また、例えば 31 ページの「現状・課題」のところで、他都市では補助金を期限付きで実施している事例や補助率を原則 1/2 としている事例もあるということが挙げられている。京都市でも同じことができないか、今ある補助金についても期限を設定し、その期限までに交付先の団体に対応方法を検討してもらおうといったことができないのか。

次にイベントについてだが、一般市民の感覚としては、イベントをなくしたとして、生活に支障をきたすかという観点から見た場合、影響はそれほどないと感じるので、イベントについては見直しを進めるべきだと思う。

「ゼロベースで検討する」といったフレーズをよく聞くが、今後の行財政改革においては、その言葉どおり、いったんゼロにして、止めたうえで、本当に必要なものだけを抽出して新たにやっていくということができれば、改革がより進んでいくのではないかと思う。

最後、人件費についてだが、川崎委員の発言のとおり、やるべきことは「適正化」であるため、業務量と人員のバランスを考慮することも重要だと思う。

他都市比較を重視しすぎるのもどうかとも思うが、職員数が他都市より 600 人多いという記載があり、まだ削減する余地があるという印象を持ったので、数値的な目標を立てて、進めていく必要があると思う。

小西会長

中村委員の発言について、2つ目以降は補助金についての表現を改めてほしいといった意見など、おそらく事務局も受け止めてくれていると思う。

しかし、最初の発言の、収支があってない歪な状況が続いているということについて、それがそのまま市民に伝わるように書いてほしいという趣旨だと受け取ったが、そうすると18ページの財政運営全般についてというところより前段に中村委員の言っていることを書いておくほうが良いと思う。

中村委員の「収入以上に支出している歪な状況」という意見は前にも述べられていて、そのときも最も重要な部分だと思った記憶がある。中村委員は市民の意見を最も代弁した委員として発言されているので、ぜひ、「財政運営全般について」の前にその部分については短くてもよいので書き込んでいただきたい。これは市民から見る、この答申の受け止めやすさを決定づける要素であると考えてるので、私からもお願いしたい。

横井委員

これまで6回の審議会が開催され、その各意見を「現状・課題」・「答申案」・「主な意見」とまとめてもらっており、改めてこの間を振り返った。

具体的な発言の前に確認したいが、13ページの目次に「まえがき」という部分があるが、今回の資料5にはついていない。まえがきは、これまでの議論の総括と答申に込めた想いが書かれるということだが、今回の資料に出ていないということは、内容は座長に一任するという認識でよいのか。

このまえがきの部分に、先ほどの中村委員の「収入以上に支出している」という意見や、我々の意見、上村委員が述べた「この答申は誰に向けてどういうことを伝えたいのか」ということが、適切に書かれていないと、以降の財政運営全般に関する現状分析と答申が活きてこないと考えるので、まえがきは重要であると考えている。

そして、続く財政運営全般に関する現状・分析と答申については、最も重要な部分だと思う。その書きぶりについてだが、21ページの「(1)持続可能な行財政の確立」の中に、公債償還基金について①と②の内容及び、③で中長期展望に基づく改革の推進がある。

この③は大変重要な要素であると考えているが、②の中の(ア)(イ)(ウ)はゴシック体で書いてある一方で③のi ii iii ivについては特に体裁の変化はない。

また、53ページの参考資料「中長期展望に立った行財政改革の重点項目」において、中長期展望として3項目の記載があり、次ページには改革の重点項目として4項目が挙げられている。この答申内における改革の4項目と参考資料に書いてある内容の位置づけについても分かりにくいので、まえがきの取扱いと合わせて事務局から説明してもらいたい。

全体の構成については、まず現状・課題があり、次にその後にある各委員の意見を取りまとめる形で答申があるという構成はよいと思う。ただし、答申のみを抜き出して一通り読みたいし、答申だけ通した文章で読んでもおかしくないかをチェッ

クする必要があると思う。

ジャストアイデアであるが、まず、答申だけを抜き出したもの、その次に現状・課題があり、次に各委員の意見があって、それを深めてこういう答申となった、という構成の方がよいのではないかとも思う。各委員の意見を聞く中でそう感じた。

また、目次に戻り 3(8) 税収増加につながるまちづくりについてだが、44 ページを見ると、大項目が「税収増加のまちづくり」となっているが、その中に＜新税・超過課税等の課税自主権の活用＞が入っている。まちづくりと課税自主権の活用は内容が異なるので、大項目を「税収増加のまちづくり・課税自主権の活用」としたほうが内容とのつながりができてよいと思う。個別のことは後ほど述べるが、答申全体について、まずは意見させていただいた。

小西会長

まえがきが座長に一任されるというのは荷が重い。

上村委員から指摘のあった、苦しい話ばかりではなくこれを行えば将来につながるという内容は、まえがきに入ると思う。また、中村委員から指摘のあった、市民としてどう受け止めたらよいのかという部分についても、まえがきの部分に入ると思う。

まえがきについて、①全体の理念や将来の展望、②市民の受け止め方、この2点以外に追加することがあればお伺いしたい。

横井委員から指摘のあった「税収増加につなげるまちづくり」の項目名の追記は問題ないと思う。

財政運営全般についての構成と参考資料との整合性については、事務局から御説明いただきたい。

事務局（小笠原財政課長）

21～22 ページの「③中長期展望に基づく改革の推進」は、53 ページ以降の「中長期展望に立った行財政改革の重点項目」を抽象化した形で記載している。

つまり、21～22 ページは、中長期展望に基づいて今後どうしていくのかという考え方を記載し、53 ページ以降は参考資料として、その展望とはいかなるものか、そのための重点項目はいかなるものかを具体的に記載している。

意図としてはただ今、申し上げたようなことだが、横井委員の御意見のとおり、この部分は、審議会の中でも委員の皆様から御指摘をいただき修正した箇所であり、非常に重要な部分であると思うので、ボリュームの問題はあるが、答申にどう反映させるか考えたい。

小西会長

整合性はあるというのが事務局の説明だがいかがか。

横井委員

それはそう思っている。ただ、同じ答申の中でのそれぞれの個別項目の書きぶりや整合性などは調整していただきたい。

小西会長

「後述するように」という文言が入っていれば、より分かりやすかったのかもしれない。

安保委員

私からは3点意見を述べたい。

1点目は、**資料5**の答申骨子案では、「現状・課題」と「答申案」がセットとなっている。なぜこのような問題が出てきたのか、という問題認識は大切で、「現状・課題」をしっかりと記載しておくことが必要である。

ただし、18、19ページの「財政運営全般について」の現状・課題としては、「①収支の不均衡」と「②高い将来負担」しかないが、答申案の21ページで公債償還基金の問題が記載されている。第4回審議会で示された公債償還基金の残高の推計の衝撃的なグラフが現状・課題に出てきていない。本日の**資料6**ではそのグラフが出きているので、現状・課題にも追加した方が、答申がよりわかりやすいものになると思う。

2点目は、29ページの「1 社会福祉施策のあり方」についてだが、答申案に「受益と負担のバランスを踏まえた見直しを行い、事業の持続可能性を確保していくことが不可欠」と記載されているが、具体的にどの事業を指すのかがわからない。「具体的にあり方を検討すべき事業」は、国基準を上回ってきた事業の代表例かと思うが、その中でもすでに被災者住宅再建支援制度は廃止が予定されており、「事業の持続可能性を確保」というのが何を指しているのか不明確だと思う。

社会福祉施策については、市民のいのちと生活を守るために不可欠な施策であり、京都市がしっかり実施すべきものだと思う。これらの事業を実施するために国基準を上回る事業を見直すということだと思うが、それが答申案ではっきりと出ていないように感じるので、書き方について御検討いただきたい。

3点目は40、41ページの「人件費・民間活用等」についてだが、例えば「現状・課題」で「内部管理業務の簡素化・廃止」等が記載されているが、「(6) マンパワーを要する業務の休廃止や抜本的な簡素化」では、「イベントや計画的策定業務をはじめ、多くのマンパワーを要する事業・業務の見直し」と書かれている。

人員を削減させていくにあたっては、市民のいのちや生活を守るためにどのように業務を継続させていくのかということのも大事な視点で、無駄な内部管理業務がないかを絶えずチェックしていくことが必要だと思うので、その点については落とさないように書いていただきたい。

また、**資料3**の11ページを見ると、京都市では36億円の時間外勤務手当が支払われている。他都市でも33億円であり、時間外勤務に対してこれだけの支出がなされているというのは民間の感覚だと考えられない。行政の業務というのは、他部

署や他都市とはなかなか比べられないが、内部の業務に関して、無駄な業務がないか徹底的に見直していただきたい。

これは職員の健康や家庭生活を守るためにも不可欠である。職員が豊かな家庭生活を営むことができなければ、京都市で家庭を営む方を増やそうとしても空論に終わってしまう。その点について答申にきっちり書いていただきたい。

小西会長

3点指摘をいただいた。

1点目については事務局に対応していただければと思う。

2点目の、**資料5**の29ページ、「社会福祉施策のあり方」の書き方については、市民から見ても納得感のある表現にしなければならないと思う。今、何か良い文案があればいただきたいが、なかなか難しいので、これから悩むことになると思う。のちほど修正を行い、答申案が出た段階で、委員間で意見のやりとりをすることになると思う。

資料5の40ページ、時間外勤務を減らすというのは、時間外勤務を必要とする業務を減らすということとセットであるが、明らかにそういった表現ぶりになっていない。業務量の圧縮については安保委員の発言のとおり、内部管理事務の圧縮が非常に重要である。内部管理事務の圧縮によって業務量を落とすことで、職員数の適正化や時間外勤務を減らすという点が**資料3**の人件費の抑制に向けた今後の取組には出てくるが、答申案では落ちている。

ものすごい数の計画を作るとか、行政評価を緻密にやりすぎるといった内部管理事務をやめなければならない。住民サービスではなくて、内部管理事務をどう軽減できるか。そこは答申の文言にはっきり残していかないといけない。

時間外勤務を減らせと言われても、仕事を減らしてくれと誰もが言うと思う。

宗田委員

人件費からまず申し上げたい。これまでの各委員の御意見は間違っていないが、この国、この社会、そして自治体が人口減少によって縮小していくという傾向をどう捉えるかという視点が重要だと思う。

今後、公共サービスや、もっと言うと公共というもののリストラクチャリングが想定されている。これから50年、100年というスパンでどんどん縮んでいく社会にあり、現にこの国では毎年50万人以上の人口が減っていく。

平成の大合併から20年近く経とうとしているが、その議論の中でもやはり大きなリストラクチャリングがあり、3,300あった自治体を1,700に削った。議員の数も減ったが、自治体の職員数を大幅にカットした。これを何段階かに分けて進めていかなければならない。

その時に、税金を上げて公共サービスを維持するか、税金を上げずに公共サービスを減少させるか、それから公共サービスを維持しながら税金を上げずに、残りの部分をどう市民や民間で低コスト構造にしてやっていくか。今のままの税金で今の

ままの公共サービスを続けることは絶対不可能だという大前提で大合併の時にも議論した。

だから資料5の40ページの「人件費・民間活用等」において、人件費の総額抑制を進めるにあたって、公務員以外のボランティアの方や、嘱託化して従来の給与の半分程度で働いていただく御高齢の方も必要だろうし、また、地域の業務に関して、例えば区役所の窓口業務の一部などは地域の住民に任せるといような形で維持していくことも考えないといけない。

京都市は政令市だから、人口1,500人、2,000人の小さな村とは違うと思うが、人口が少ない村や町でやっているような公共サービスの持続可能性ということを京都市も遠くない将来に考えていかなければいけないということを問題提起しておきたい。

2点目、資料5の18ページの「財政運営全般」の現状・課題について、コロナに対する意識が足りない気がする。

来年度予算の審議が市議会で始まっているが、コロナから立ち直るために公債償還基金の計画外の取崩しを更に増やして予算編成するという議論が進んでいる。今までは公債償還基金があったため、負担の先送りをしながらも何とか京都市の市民サービスを維持することができたが、今このコロナの苦境の中で、さらに公債償還基金を取り崩すという事態になっている。しかし、次、コロナのような大きな災害が来たら、もうそれはできないという強い危機感が市民にしっかりと伝わるようにしなければならない。

18ページの冒頭で、京都市では市民生活の安心安全のための取組を実施してきたということから始まっているが、今後、公債償還基金が枯渇するというリスクがある中で、京都市では人並みの安心安全を確保する市民サービスすらできなくなるという意識が、我々が持っている一番深いところにある本質的な危機感だと思う。

今はこの公債償還基金の計画外の取崩しで何とかコロナ禍を乗り切ろうとしており、市民に痛みを伴う御苦勞もお掛けしているが、まだ京都市は安心安全のための事業や予算編成ができています。しかし、公債償還基金がなくなり、これができなくなるということになれば、市長や市役所も辛いですが、本当の辛さを市民と共有しなければいけない、市民が一番痛むということをどう伝えるかが非常に大きな課題だと思う。その危機意識のもとで、もう次はないという根本的な意識改革をしなければならない。

ただ、気候変動等のいろいろな状況がある中で、この「次」は必ず起こる。この危機意識をもう少し強く答申に書くべきだと思う。

資料5の36～37ページ、「資産の有効活用」について、ここもまだ危機意識が足りない。低・未利用地を有効に活用するということが必要である。先ほど上村委員から民間の意識をとという話があったが、民間の意識であればとりあえず余っているから売れという発想ではなく、どう高くしてから売るか、というビジネス感覚があると思う。

せっかく京都市でいろいろな政策や都市計画があるのだから、どのようなビジョ

ンを描き、どのような具体的な都市政策にして、交通網をどう整えて、低・未利用地が高くなることを予感させて、高く買ってもらうか、というしっかりしたビジネス感覚がいる。

そのためには例えば立地適正化計画でいう都市機能誘導区域をどう作っていくとか、労働力が不足してくるから居住誘導区域をどこに設定するかというように、とりあえず今の市街地を維持しようという話ではなくて、らくなん進都をどのように作っていくことで、市の経済や財政状況をどのように良くするかというビジョンを描いていかなければならない。そのぐらい京都市は追い詰められている。

資料5 46, 47 ページの「京都の強みを税収増加につなげるまちづくり」に、若者のことが記載されているが、京都市内の学生がなかなか市内企業に就職しないことは前から言われている。

コロナの影響で学生のアルバイトが激減し、後期の授業料が払えず故郷に帰った学生がいた話を度々しているが、そこからは京都の観光が伸びた最大の貢献者は、実は学生だったと言えるかもしれない。

要するにこの京都の観光産業、サービス業、飲食業も含めて、学生という非常に良質な労働力を安価に確保できたおかげで伸びたということがあるのかもしれない。

上下水道局の琵琶湖疏水のシンポジウムを実施した際に、日本遺産の審査委員である丁野氏から、東京ディズニーランドは東京という大都市に学生という良質な労働力があるため、非常に効率的な運営ができた。しかし、長崎のハウステンボスは上質な労働力が足りず、大変苦勞をしたということをお聞きした。また、「京都はいいですね、14 万人の学生がいるのですか」という話になり、実際、琵琶湖疏水のガイドをされている方も同志社大学卒業の女性で非常に優秀な方だが、そういう方が非常に京都経済に貢献している。

今回の資料の中で、学生のアルバイト・女性・高齢の労働力がいかに京都経済に貢献しているかということも見えてきた部分がある。この部分もぜひ市民の方々に伝えたいと思う。

今までどうしても、経済への貢献は一流企業で働く優秀な若者であったが、それだけではなく 14 万人の学生・146 万人の市民みんなで京都を支えてきた。

先ほど冒頭で発言したように、サービス水準を何とか維持するためには、みんな働いて、みんなで少しずつ我慢する必要がある。それでもまだ足りない。次に大災害が起きれば、用意すべきお金がない。だから我慢しなければならない。今、我慢すれば、コロナが去り、公共交通が元に戻れば、また敬老乗車証を復活することができるかもしれない。だからこそ我慢しなければならない時期を今、過ごしているということが分かるような、それぞれが様々な形で社会に貢献していく必要があることが分かるような整理を市民に見せていくことが必要だと思う。

危機感も共有するが、これから何をしていただきたいかということも共有できるような答申であるべき。必ずその先に希望があるということを示すことがこの審議会の答申にとって非常に重要なことだと思う。

小西会長

最後に言われたことと、コロナに対する意識の部分は、横井委員が言われた前書きのところだと思う。そこで今、言われたようなストーリーになると思う。

敬老乗車証は持続可能となるよう効果的に見直すということで、廃止が前提には全くなっていないので、注意していただきたい。

宗田委員

発言には注意したいと思うし、もちろん現状の制度の維持について強い御意見があるのはよく分かっているのですが、私も不用意なことは言えないが、一方で、次の大災害が起こる可能性があることを考えると、中途半端な判断では今後、やっていけないという気持ちはある。

小西会長

敬老乗車証は効果的に見直すということで答申の文言としては、そうなっているのでそこは御理解いただきたい。

宗田委員

了解した。お任せする。

小西会長

齋藤委員の実家は郡山市だったと思う。先日の福島県沖地震について、ここで見舞い申し上げる。

齋藤委員

お気遣いいただき、ありがたく思う。実家の方は激しい揺れで、テレビで報道されているような本棚から本が落ちてきたり、食器が散乱したりとか、そのような状況だが、家族は皆怪我がなく良かったと思っている。

それでは、私からは全体のところで2つ、個別のところで2つ、要望と意見をさせていただく。

まず、全体についてだが、持続可能な行財政の確立に向けて、今の財源不足をどうするのかということと、今後、財源不足が大きくなる中でどうするのかということについて、答申案が記載されている。

また、その根底には、京都市として魅力ある街をどのように維持していくとか、魅力あるまちづくりになるためにどうするかということが込められていると理解している。その中でどうしても気になるところがある。

資料5の21ページ最初の「持続可能な行財政の確立」において、答申の肝としては、公債償還基金の残高であり、それに着目した財政運営を考えていくということが明記されている。また、**資料5**の21ページ(1)①の中には、「資金手当のための市債など将来世代への負担の先送りによって」の部分で資金手当債の話が出てく

る。

しかし、資金手当債をどうしていくのか、今後、極力発行しないというようなことが具体的に答申案としては書いていない。何か明記した方がいいのではないか。

また、**資料 5**の 39 ページ、「投資的経費」のところで、交付税措置のない市債等については抑制すると書いてあるが、ここに資金手当債が含まれるのかも明確になっていない。

京都市の財政の現状を見た場合、資金手当債の抑制が非常に難しいことであるのは重々承知しているが、資金手当債は極力発行を抑制するということは言うべきだと思う。ここは京都市のひっ迫している財政にとっては非常に重要な部分だと思う。

次に、小西会長、安保委員の発言にもあったが、業務量の圧縮については、**資料 5**の 23 ページ、「予算編成手法の見直し」においてサンセット化やスクラップ＆ビルドの記載がある。「職員数を適正化して、人件費を減らしていく。だけど、業務量は減らない。」ということにならないように、予算編成手法の見直しについてもしっかりと進めていただきたい。

また、改革を進めていくにあたっては、サンセット化を新規事業だけでなく、既存事業についても行うということが重要だと思う。

ただし、小西会長、安保委員からも指摘があったように、こういう見直しをする際に、内部管理事務が増加するといったことがないようにしなければならない。

答申に書くかどうかはさておき、見直しを進めるにあたっては、やはり内部管理事務を増やさないということが念頭にあるべきだと思う。

資料 5の 29 ページの「社会福祉施策のあり方」の答申案にある、「国基準を上回って維持してきた施策等の持続可能性の確保」というタイトルは、今までやってきたことを継続して実施するようにも捉えられる。少なくとも私はそう感じた。同じように感じる人もいるかもしれないので、誤解のないように記載してほしい。

また、敬老乗車証についてだが、平均寿命が大きく延びているといった社会情勢の変化が起きている。そういう観点からは交付開始の年齢の引上げを検討するというのも一つだと思う。現在、定年延長についても議論されており、こうした状況も踏まえて検討していくことが必要である。

小西会長

後ほど、一委員として申し上げようとしていたことと、齋藤委員が始めに意見された内容が、非常に関連があるため、齋藤委員の考え方と同じであれば、2 人の意見として事務局には受け取っていただきたい。

資料 5の 18 ページの「財政運営全般について」の内容が、あまり良くないと思っている。収支のバランスが合っていないことからスタートしているが、そうではないと思う。

資料 5の 20 ページに将来負担比率の推移のグラフがあり、これは、先ほどの人件費の話と同様で、京都市は将来負担比率を減らしてきたが、他の指定都市、あえて言うなら一般市はもっと減らしている。指定都市でも 195.5%から 88.0%に減ら

しているが、京都市は 240.0%から 191.1%と、スタートも高く、直近も高い。要は市債残高が減らし切れていない。人件費と同様、京都市としては市債残高を減らしてきたが、他都市はもっと減らしており、ここにきてますますバランスが取れなくなっている。

京都市の財政運営の現状・課題はここから言及すべき。そうすると、現状と課題としてまず書くべきことは、公債費のコントロールに失敗したということではないか。そして資金手当債や公債償還基金の計画外の取崩しという誘惑に負け、現在の財政状況に至ったということを正直に言及しないと始まらない。

それが、中村委員が意見された、なぜ無いお金を使っているのか、ということにつながってくる。公債費のコントロールに失敗し、資金手当債と公債償還基金に手を出す、いわば禁じ手に逃げたことから始まるべき。

そうすると、**資料 5**の 21 ページの答申も、最初に、将来負担比率を中長期的に引き下げていく必要があることを確認したうえで、その具体的な内容として、①公債償還基金の計画外の取崩しの解消、②公債償還基金の枯渇回避につなげるべき。

その中で、齋藤委員が意見された資金手当債については、急にやめると財政運営が立ち行かなくなる一方で、将来負担比率を下げるには、資金手当債の削減は当然必要であることから、このような記述になっているという説明ができる。

齋藤委員、そのような修正で問題ないだろうか。

齋藤委員

それで問題ないと思う。

小西会長

また、齋藤委員が最後に意見された敬老乗車証についてだが、委員全員の思いとして、子どもの貧困や高齢者の生活困窮など問題になっている中で、そこには徹底的に寄り添わないといけないということがある。

つまり、限りのある財源の中で、的確に支援を行うためにも、事業のあり方の見直しをしないといけないという観点から、敬老乗車証のあり方についても根本から検討をしていくということだろうと思う。

全体として貧困問題や生活困窮者へのケアを万全に行う中で、個々の事業については合理化するという方針で進めるべきである。

宗田委員

小西会長の意見に同感だが、財政再生団体になってしまうと、弱者に寄り添うことが全くできなくなる。

それが例えば、国民健康保険事業への独自の財政支援ができなくなるということや、今後、起こるであろう災害で一番困る方たちに寄り添えなくなるということ。

そうならないようにするためにも、今、ただちに考えないといけない。安心安全を守り、お困りの市民に寄り添うことが、公共の一番大きな目的なので、それがち

やんとできるように変えていくということを前面に出していただきたい。

小西会長

まえがきの柱を宗田委員からいただいたと感じる。

また、審議会答申を市民が読まれることを考えると、コロナで本当に生活が困窮している方がおられるので、厳しい財政状況であっても、コロナ禍の収束までは、少なくとも社会的弱者へのサービスの見直しについては十分配慮する必要がある。

そのようなことを記載しなければ、市民の方々に理解していただけないと思う。

宗田委員

コロナが収束するまでは待つということも確かに必要だが、現在、京都市は財政再生団体となるおそれがあり、万が一、コロナが続くと、本当に厳しいことになってしまうので、そういった危機意識は、市民としっかり共有するべき。

小西会長

宗田委員の御意見のとおり、2つのバランスをとることが重要かと思う。

川崎委員

コロナの問題は、京都市基本計画の冒頭に書いた方が良くも思ったが、基本計画審議会では、影響は短期的かもしれないという意見があった。

34, 35 ページの「公の施設」の答申案についてだが、(1) は施設の総量の問題と、(2) は受益者負担の問題だが、公共施設の持続可能性について 3 点目の記載が必要ではないかと思っている。

市民の安心安全を守り、税収の増加、都市のブランド力を上げることに繋がる公共施設については新たに整備・維持していくことを考えていかなければいけないので、少なくともその2つの目的を果たすものについては厳しいチェックのもとで選択していくことになる。

今の答申案には短期的な目標での総量規制の話しか記載がなく、答申案の8「税収増加につなげるまちづくり」のところに少し記載があるが、公共施設についても、しっかりと記載しておく必要があると思う。

小西会長

それについては、追加することに問題はないと思う。

横井委員、各論で何か言い残されたことはあれば伺いたい。

横井委員

40 ページの「人件費・民間活用等」の答申案について、「人件費総額の計画的な縮減」とあるが、これは非常に大事で、前回10年前の提言を踏まえた取組は人員削減という個別の項目の削減だけに特化して、それが実現できているからよいという

ことになってしまった。やはり、その時々時代背景に合わせて人件費総額を圧縮するためにどうすれば良いのか考えることが大事である。人件費総額をチェックし、今やっている見直しの方向性に間違いがないのか、その時々検証する仕組みが大事である。

また、41 ページに「デジタル化の推進など業務の効率化」と「行政システムの標準化を契機とした見直し」とあるが、ここは本当に大事だと思っている。ここに書いてある内容に加えて、プロジェクトを作り、今の仕事のやり方をきちんと変えていかないと、行政システムの標準化には本当に乗り遅れてしまう。

働き方改革も大事だが、やるべき仕事は何なのか、今の仕事に無駄がないのか、という検討をしっかりとやっていただきたい。

特に 41 ページの最後に「庁内の意思決定の仕組み」について記載があるが、例えば国でも、国会の予算の質疑等については縮減していくとなっており、京都市においても議会对応等も含めて、今の仕事のやり方に関して、どういうことに一番時間がかかっているのか、無駄はないのか、議員の方にも協力してもらって、職員の方の負担にならないように考えていただきたい。

あとは言葉使いだけかもしれないが、45 ページの「税収増加につなげるまちづくり」に関して、第 6 回審議会でも、税収増加のためには収益力・雇用創出力の大きい大企業が重要という意見があったので、この答申案のところでは、あえて「大企業とは書かれていないが、やはり「収益力・雇用創出力の大きい大企業の重要性」というところは強調して欲しいと思う。

また、課税自主権については、「更に積極的な活用を検討すべき」だけではなく、例えば、固定資産税について意見を述べたが、個別の税目についても具体的な検討が必要など、もう少し踏み込んだ記載をしていただきたい。

川崎委員

10 ページの人件費の分析資料に「人件費＋委託費」の資料があり、民間への委託を増やしていかないといけないという話がある。ただ、京都市の場合は、私が関連している都市計画局や建設局では、少し特殊なところがある。

例えば他都市では委員会に必要な資料等を民間のコンサルタントに発注すれば、1,000 万円～2,000 万円になってしまう。サンフランシスコ等ではインハウスエンジニアと言われる人達を正規職員として沢山抱えており、日本の他都市であれば民間のコンサルタントがやっているような仕事を、全てインハウスでやってしまう。

京都市の中でも、同じようなことがあって、私が関連している部局等においては、そのように、役所の中に専門職的なことができる職員の割合が非常に増えてきている気がしている。

人件費総額は減らしていかないといけないが、民間への委託が本当に適切なのか、丁寧に見て評価していく必要がある。むしろ 40 歳台などのそのような専門的な職員を増やすことで、人件費総額を徐々に減らしていくことができるかもしれないし、バランスをとって効率的にやっていくことが必要かと思う。

上村委員

45 ページの「税収増加につなげるまちづくり」の答申案についてだが、「ふるさと納税などの時代に沿った手法」というよりも、むしろクラウドファンディングで集めるという方法もあるし、今後、デジタル通貨なども手法として出てくると思う。

何か京都市が今まで努力して作ってきたブランド力を、どういう風に財源確保につなげていくのかということについて、これからの次世代の人達がこういうことを簡単にやれる時代が来ると思うので、手法を限定せずに様々なやり方で財源確保につなげていただけるよう、「主な意見」でもいいので残していただければと思う。

それから、29 ページの「社会福祉施策のあり方」で敬老乗車証の見直しについて触れられているが、会計が別とは言え、やはり交通局についての効率的な見直しという方が敬老乗車証よりも先ではないか、と市民としては思うところがある。

今はコロナの影響で利用者が少ないのは仕方ないと思うが、前に一度、京都市の市バスについて調べたことがあったが、あまりにも路線が重複しており、北の方も南の方も、全ての便が京都駅に行くというようになっている。せっかく負債の償還に苦労しながらも地下鉄を作ったにもかかわらず、地下鉄を活かしきれていないというのが、非常にもったいないと感じる。もちろんバスの路線を絞ると乗り換えは発生するが、交通局の効率化は京都市の財政とも絡んでくると思うので、効率的に人が移動できるような路線・ルートを見直していくということが必要であると市民目線で思う。

最後に是非、まえがきについては、格調高いものにしたいと思うのでよろしくお願いしたい。

小西会長

ではこの後どうなるか。この後いただいた意見を基に修正・修文をすると思うが、その後、手続的にはどのようなになるか事務局から説明いただきたい。

事務局（二宮財政課担当係長）

今後の進め方についてだが、本日いただいた議論も踏まえて答申骨子案を修正させていただき、小西会長とも相談しながら答申案を作らせていただく。それを委員の皆様にも御確認いただき、内容を精査したうえで、最終的にまだ日程は決まっていないが、3 月に小西会長から市長に対して答申を提出していただく場を設けさせていただく。

また改めて日程調整をさせていただくが、参加していただける方には参加いただくという自由参加方式を考えている。

小西会長

それでは、このあと出来るだけ早く原案を作らせていただき、今日の各委員の御意見が反映されているかを私が確認したうえで、皆さんのところに答申案が届く。そ

こでまた修正等を入れていただいて、またそれに対し事務局からこう直すというリプライがあり、それが一往復で済めば良いが、そこは年度末で大変だが時間をかけていただき、出来るだけ皆さんの意見がニュアンスとして綺麗に入っているか、丁寧にやり取りをしていただいたうえで最終的に確定をさせていきたい。

最終的な確定のところは一任いただきたい、ということであり、皆さんに修正・修文いただく機会というのは1回あるいはそれ以上あるということをお願いしたい。時間も迫っているが、どうしてもという方はおられればお伺いしたい。

川崎委員

この前、新聞で、地下鉄や市バスがコロナの影響により前年度比でかなり業績が悪化するということが公表されていた。コロナの影響を受けて令和3年度の交通局の予算がどうなるかというのは今回の答申の中に入れるのかどうかを確認したい。既に120億円の赤字という話が出ていたが。

小西会長

公営企業に関しては、柱として議論していないので、どこかしかりとした柱として入るというイメージではないが事務局としてはどうか。

事務局（二宮財政課担当係長）

今、小西会長からあったとおり、基本的には一般会計の危機的な財政状況について議論する審議会であり答申ということになるので、公営企業に関して柱を立てるということとは行わない。

川崎委員

了解した。それであればそれで結構である。

小西会長

上村委員の財源確保の御意見についてもどこかに反映させてもらいたい。それでは時間も来ているが、他に御意見等があれば。

宗田委員

先ほどの地下鉄の整理はそれで良いと思うが、地下鉄の建設に伴い負債が大きくなったことが、今回の議論をスタートする一因になっているということは忘れてはいけないと思う。このため、公営公共交通の財政をどうしろという話はここではしないが、市民向けにどう説明するのかという場面では切り離せない部分があるというのが一般的な京都市民の考えだと思う。

鈴木副市長

上村委員、川崎委員、宗田委員から、そうは言っても公営公共交通の話は大きい

ということで御指摘をいただいた。

先ほど事務局からも申し上げたが、この答申の中で項目を起こしてということになると、すごいボリュームになってしまうが、公営企業の経営悪化について、強い危機感を我々としては持っている。

そういう意味で、市バス・地下鉄については先日の報道でも「健全化団体」ということがあったが、危機感を持ちながら運営をどうしていくのかという計画を立てていけないといけないという議論をしている。そこに向けて、また有識者の先生方にも御相談しながら、そういうことを考えていく場を別途作っていけないといけないと考えており、正面から取り組んでいきたいと思っている。

小西会長

では時間となったので、この後、修正・修文をこなしたうえで、最終的には一任させていただくということによろしいか。

(一同異議なし)

それでは御一任いただいたと理解させていただく。

最後に、私から挨拶ということになっているが、時間も過ぎているので、これまで審議会の進行に御協力をいただいたことに厚く御礼申し上げるということに留めさせていただきたい。それよりも、引き続き、答申の確定に向けて努力してまいりたいと考えているので、最後まで御協力いただけるようお願い申し上げます。

それでは最後に副市長から一言いただきたい。

鈴木副市長

小西会長、委員の皆様、第7回まで、毎回2時間半という非常に長い会議にお付き合いいただき感謝申し上げます。本当に時間としてはたっぷり取らせていただいたし、また市政全般に渡る議題で、審議の中身としても非常にボリュームが多かったが、私も実際に参加させていただいて、1回1回の審議が非常に短く感じた。

それぞれの先生方の御専門から、また中村委員におかれては市民目線の非常に貴重な御意見を賜り、小西会長には非常にバランスよく上手く全体を導いていただいて、我々としても非常に参考になる議論を進めていただいたと感じている。

先ほど小西会長からも話があったとおり、これからしっかりとした形にまとめていくという作業が残っている。本当にこの間の御議論にお礼を申し上げたいところだが、答申をまとめること、そしてその先に、行財政改革計画をしっかりと作ること、またそれを踏まえて財政運営をしっかりと行うことで、将来にわたって持続可能な行財政を確立していくということが、委員の皆様への何よりの御礼と心得ている。

これまでの御尽力に本当に厚く感謝申し上げますとともに、また今後ともぜひ見守ってくださるよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（三谷行財政改革担当部長）

最後に事務局の方から連絡をさせていただく。

先ほども説明があったが、本日、頂戴した様々な意見を踏まえて、修正・修文を行い、その内容について改めて各委員の皆様方にも御確認いただいた後、最終的には3月に答申を行っていただく予定である。

詳細については追って事務局の方から連絡をさせていただくのでよろしくお願い申し上げる。

それではこれをもって、本日の第7回京都市持続可能な行財政審議会を終了させていただく。